

第77回

人権週間特集号

昭和23(1948)年12月10日の第3回国際連合総会において採択された世界人権宣言を記念して、国際連合では12月10日を「人権デー」としています。日本でもその日を含む12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めました。市では毎年「人権週間」にあわせて、人権についての取組の紹介など、さまざまな情報を発信し、身近な問題として気づき・考え・行動していくためのきっかけとなるよう特集号を作成しています。

くらしの相談窓口

市民の皆さんにとって身近な相談窓口として開設しています。お気軽にご相談ください。

開設日時

月曜日～金曜日、第2・第4土曜日
午前9時～午後5時30分
※祝日、年末年始を除く
※相談ごとに、時間が異なります



そよら古川橋駅前 3階
(旧イオン古川橋駅前店)



消費生活センター

消費生活相談・多重債務相談

商品・契約のトラブル、
借金などの相談

☎ 06-6902-7249



女性サポートステーションWESS

※予約優先

女性のための相談 (月～金曜日)

女性が抱える悩みや問題を
解決するための相談

☎ 06-6900-8550



女性の就労相談

求職中やキャリアアップを
目指す女性に対する就労相談
(火・金曜日、第2・第4土曜日)

各種相談 ※予約優先 相談ごとに曜日・時間が異なりますので、詳細はお問合せください

法律相談・交通事故法律相談

相続や契約、交通事故など、
弁護士による相談

☎ 06-6900-8551



税務相談

税金全般に関する
税理士による相談

登記相談

相続登記や遺言など、
司法書士による相談

行政書士相談

相続、遺言、許認可など、
手続きに関する
行政書士による相談

門真市人権週間記念のつどい

ひと・愛・コンサート2025

入場無料

と き：12月5日(金) 午後6時30分開演(午後6時開場)
出 演：第1部 オセッカイダー・レモンさん(山本シュウ)
第2部 パナソニックEW吹奏楽団
第3部 太鼓集団「魁(さきがけ)」
と こ ろ：門真市民文化会館 ルミエールホール 大ホール

【手話通訳あり】

【お申込み・お問合せ】※予約優先
人権市民相談課 TEL06-6902-6079 (平日午前9時～午後5時30分)
FAX06-6905-3264

主 催：門真市人権協会、門真市企業人権推進連絡会
後 援：門真市、門真市教育委員会



《特設人権相談を実施》

と き 12月5日(金) ①午後3時～午後5時
②午後6時30分～午後7時30分

場 所 ルミエールホール 多目的室

相談員 ①人権擁護委員 ②市人権協会相談員



特集号のアンケートに
ご協力ください! ⇒



心をひらくと世界がひろがる

海外にルーツを持つ人が身近に住む機会が増えています。

お互いの文化や習慣の違いを知り、尊重しあうことで、新しい発見やつながりが広がるきっかけになることもあります。

歩み寄りの小さな一歩を踏み出し、世界を広げていきましょう。



その書き込み、大丈夫？

インターネットが日常のものになり、チャットやコメントなどを行う機会がとても身近になりました。

自分が送った言葉が、意図せず誰かを傷つけたり、嫌な思いをさせてしまうこともあります。

送信する前に、読む人がどのように受け取るか、感じるか、いまいちど振り返ってみませんか？



大阪府インターネット
誹謗中傷・トラブル相談窓口
「ネットハーモニー」
大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口
「ネットハーモニー」
Internet Human rights



一人で悩まず、ご相談ください！ 相談は無料で、秘密は守られます。安心してご相談ください。

自分らしく、あなたらしく

無意識に性別の違いによる役割意識やイメージを言葉にすることはありますか？

性別だけでその人の役割やイメージを決めつけていいものではありません。

誰もが「自分らしく」、そして「あなたらしく」いられることを大切にしましょう。

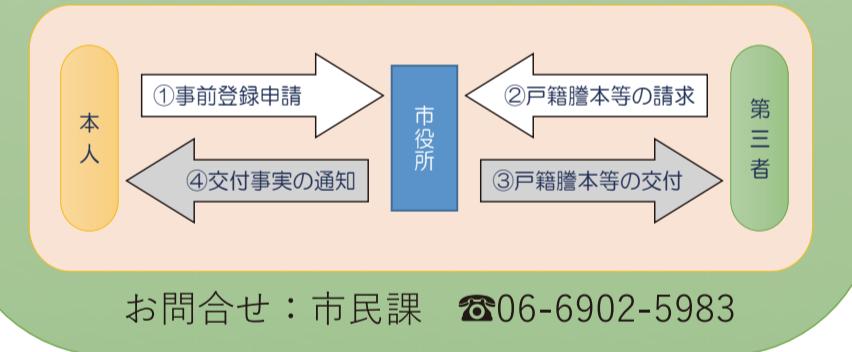


本人通知制度のお知らせ

本人通知制度は、市町村が、戸籍謄本や住民票の写しなどを、代理人や第三者に交付した場合に、希望される方に対し交付することをお知らせする制度です。

登録することで、戸籍謄本や住民票の写しなどの不正取得により個人の権利が侵害されることや、犯罪などに悪用されることを防止・抑止する効果が期待できます。

通知を希望される方は本人確認書類（マイナンバーカードなど）をお持ちのうえ市民課までお越しください。



お問い合わせ：市民課 ☎06-6902-5983

相談の種類	相談日時（祝日・年末年始除く）	問合せ先
人権相談 (市人権協会相談員)	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時30分	人権市民相談課 (市役所別館3階) ☎06-6902-6079 FAX06-6905-3264
人権相談 (門真地区人権擁護委員)	第2・第4水曜日 午後1時30分～午後3時30分	
就労支援相談	月曜日、水曜日、金曜日 午前9時30分～午後4時30分	
進路選択支援相談	原則として、月曜日、水曜日 午後1時～午後4時30分 (小・中学校の長期休業中は除く)	学校教育課 指導・人権教育グループ (市役所本館2階) ☎06-6902-7042 FAX06-6900-2323
女性のための相談	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時（注）	女性サポートステーション WESS（ウェス） (そよら古川橋駅前3階) ☎06-6900-8550
女性の就労相談 (キャリアカウンセリング)	火曜日、金曜日、第2・第4土曜日 午前9時30分～午後5時（注）	（注）相談受付は、午後4時30分までとなります。